

市立小・中学校、幼稚園 保護者の皆様

香芝市教育委員会
教育長 小西 友吉

【8月25日時点】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うお子さまの登校・登園について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症については、全国的に今なお警戒が必要な状況である中、現在主流であるオミクロン株の特徴を踏まえた国及び奈良県の新たな対応方針が示されました。

このことを踏まえ、市立小・中学校及び幼稚園では、以下のとおり対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、学校・園での活動における濃厚接触者の特定の際には、学校・園からご家庭に聞き取り等をさせていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。

1. 児童・生徒・園児の出席停止について ※以下に該当する場合は、登校・登園を控えてください。

状 態	対象者	お子さま本人の出席停止期間等
①陽性が判明した	お子さま	保健所が指示する自宅待機期間の終了後、学校・園と相談により決定した日まで（奈良県ホームページ https://www.pref.nara.jp/60178.htm ）
	同居家族	お子さまが濃厚接触者となった場合、同居家族の発症日（同居家族が無症状の場合は、PCR等の検査をうけた日）か、家庭内での感染対策を取り始めた日の、いずれか遅い方の日の翌日から5日間（注1）
②濃厚接触者に指定された	お子さま	感染されたかた（同居家族以外）と最後に会った日の翌日から5日間（注1） ※お子さまに症状がある場合は医療機関を受診してください。その際に指示された期間があれば、その期間が経過するまで出席を控えてください。
	同居家族	症状のあるかたは医療機関を受診いただき、検査結果が「陰性」と判明するまで ※本人を含めたご家族が無症状である場合に限り、出席可能です。ただし、ご家庭及び本人の学校・園生活での感染対策を十分に行ってください。
③体調不良（発熱・のどの痛み等の症状）	お子さま	医療機関を受診し、検査結果が「陰性」と判明するまで、または、受診後症状がなくなるまで ※アレルギー疾患等の場合は出席可能です。 しかし、普段と異なる症状が認められる場合には、無理をせず自宅で安静にし、必要な場合は医療機関を受診してください。
	同居家族	該当する家族のかたが医療機関を受診し、診断の結果、出席可能とわかるまで

（注1）小・中学生のお子さまは、ご家庭で抗原定性検査キット（薬事承認されたもの）を用いて、2日目と3日目に検査を行い、両日ともに陰性で、体調不良がない場合は3日目から出席可能です。なお、この場合でも、7日間が経過するまでは自宅での健康観察や学校での感染対策を徹底いただくとともに、ハイリスクのかたが通う場所への出入りを控える等の行動の自粛をお願いします。

- 自宅待機中に体調不良を感じた場合は、かかりつけ医や奈良県発熱外来認定医療機関を受診してください。
- 体調不良ではなく、ご家族が職場等で定期的に受ける検査の場合は、お子さまの登校・登園は可能です。
- 学校・園につながらない場合は、香芝市役所〔0745-76-2001〕へ連絡をしてください。
- 上表に伴う保護者のかたの出勤の可否等につきましては、お勤め先の職場にご確認ください。

2. 児童・生徒・園児の出席再開にあたって

新型コロナウイルス感染症に感染されたお子さまの出席再開に当たっては、保健所から指示された自宅待機の終了日を学校・園にお伝えください。その際、入院・療養期間による体力の低下等に配慮し、数日間の自宅療養をお願いする場合がございます。また、この間もご家庭での感染予防対策を徹底してください。